

令和8年度新潟市北区農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

北区は、新井郷川を境に北側に海岸砂丘地と水稻営農地域、南側に水稻単作地域が広がっている。北側の濁川地区や南浜地区では、大玉トマト、スイカ、メロン、木崎地区では、門外不出の特長なす「木崎やきなす」をはじめとする露地野菜や日本梨、葛塚地区および南側の長浦・岡方地区では、コメの需給調整として水田から転換した施設園芸作物の、大玉トマト、きゅうり、切花などが盛んに栽培されている。

しかし、全耕地面積の9割以上を占める「コメ（非主食用米含む）」においては、肥料、燃料等生産費高騰による農業収入の減少、農家の高齢化等によって、将来の担い手や後継者不足が深刻化の一途をたどっている。

そのため、コメ単作の営農体系から、園芸作物との複合営農を更に推進するとともに、今後も増加する離農者の農地を地域の担い手に集積・集約化を図るとともに、受け皿となる組織経営体の設立を支援し、財源の選択と集中による効果の最大化と農業者の作業省力化・効率化によるコスト低減、農業所得向上につなげていく必要がある。

また、近年の高温傾向にある気象条件下における栽培のリスクマネジメントや作期分散による需要と供給の安定化の観点からも、コシヒカリに偏重した栽培体系から高温耐性のある品種への転換も、進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

非主食用米については、実需者ニーズに対応した数量を確保するとともに、主食用米との所得均衡化のため、作業省力化・効率化による生産コスト低減の取り組みを支援する。

高収益作物については、市場需要の高い品目や作付拡大が見込まれる品目を選定し、水稻からの転換を推進するとともに、産地の確立と地産地消の推進を図る。

また、将来の担い手確保のため、新規就農希望者を産地全体で受入れる体制づくりと栽培技術の平準化に向けた農業ICTの導入を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物や麦・飼料作物等土地利用作物の作付が定着している交付対象水田は産地形成を見据えて「畑地化」を推進するとともに、ブロックローテーション体系を構築するため、将来の地域農業の在り方について、話し合いによる農地集積・集約化を推進する。

また、海岸砂丘地などで増加する遊休農地の解消のため、新規就農希望者をはじめ新たな耕作希望者と遊休農地、先輩農業者とのマッチングを支援し、産地全体の活性化を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 家庭用米

需要に応じたコメ生産のため、非主食用米等への転換を図りながらも、コシヒカリを主軸としつつ実需者ニーズや作期分散によるリスク軽減を図る品種構成の構築と、安定供給を図る。また、「みどりの食料システム戦略」に基づく、環境にやさしい持続可能な生産体制の構築や消費拡大、食育の推進を図る。

関係機関・団体と協力し、高品質・良食味米の安定生産のための技術指導に取り組み、更なる1等米比率の向上を目指す。過剰投資を避けた農業経営の確立のために、カントリーエレベーターやフレコン集出荷施設の共同利用を推進する。

イ 業務用米

中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

非主食用米の一用途として、需要に応じた米生産に向けて適切に対応する。

(3) 非主食用米

ア 米粉用米、飼料用米

実需者ニーズに対応した数量を確保するとともに、主食用米との所得均衡化のため、作業省力化・効率化による生産コスト低減の取り組みを推進していく。

イ 新市場開拓用米

適正な管理方式により、3年以上の複数年契約がなされるよう取り組みを推進する。

ウ 加工用米

実需者ニーズに対応した数量を確保するとともに、主食用米との所得均衡化のため、作業省力化・効率化による生産コスト低減の取り組みを支援する。あわせて、適正な管理方式によって、3年以上の複数年契約がなされるよう取り組みを推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦、大豆

栽培技術の平準化を推進し、単収の向上、収益力の強化を図る。

イ 飼料作物

作業の省力化・効率化による生産コスト低減の取組を推進し、資源循環型の耕畜連携の取り組みや、収益力の強化を図る。

(5) そば

栽培技術の平準化を推進し、単収の向上、収益力の強化を図る。さらに、二毛作による水田の有効活用を推進していく。

(7) 高収益作物

農産物直売所をはじめ都市近郊型農業の立地を活かし、消費者需要の高い作物生産を推進するため、生産技術の向上と土づくりの推進を図るとともに、えだまめ、なす、たまねぎ、食用ばれいしょ、食用かんしょを地域特産作物に位置づけて、作付面積の拡大を図り、産地確立を目指す。

さらに、施設園芸にあっては、作業省力化、高品質化及び、円滑な技術継承を図るため、農業ICTの導入を推進するとともに、各種補助事業や制度資金等の活用を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3599.32	0	3568.61	0	3568.61	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0.3	0	0.3	0	0.3	0
米粉用米	5.39	0	4.59	0	4.59	0
新市場開拓用米	8.35	0	8.5	0	8.5	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	253.62	0	284.37	0	284.37	0
麦	6.34	0	8.78	0	8.78	0
大豆	0.29	0	0.3	0	0.3	0
飼料作物	8	0	8	0	8	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	2.24	1.84	0.4	0.4	0.4	0.4
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	181.37	0	181.37	0	181.37	0
・野菜	163.8	0	163.8	0	163.8	0
・花き・花木	5.55	0	5.55	0	5.55	0
・果樹	12.02	0	12.02	0	12.02	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	単収向上支援	取組面積	(R7年度) 0ha	(R8年度) 0.30ha
			単収	(R7年度) 0 kg/10a	(R8年度) 200kg/10a
2	麦	単収向上支援	取組面積	(R7年度) 6.06ha	(R8年度) 8.78ha
			単収	(R7年度) 170kg/10a	(R8年度) 220kg/10a
3	そば (二毛作)	単収向上支援 (二毛作)	取組面積	(R7年度) 1.83ha	(R8年度) 0.40ha
			単収	(R7年度) 15kg/10a	(R8年度) 70kg/10a
4	飼料作物	生産コスト 低減支援	取組面積（飼料作物）	(R7年度) 8ha	(R8年度) 8ha
			取組面積（耕畜連携）	(R7年度) 8ha	(R8年度) 8ha
			生産コスト	(R7年度) 9,044 円/10a	(R8年度) 7,596円/10a
5	加工用米 米粉用米 飼料用米	生産コスト 低減支援	取組面積	(R7年度) 259.31ha	(R8年度) 289.26ha
			生産コスト	(R7年度) 11,497円/60kg	(R8年度) 11,300円/60kg
6	えだまめ、なす 食用ばれいしょ 食用かんしょ たまねぎ	作付拡大助成 (地域特産作物)	取組面積	(R7年度) 5.93ha	(R8年度) 5.93ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:新潟市北区農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	単収向上支援	1	20,000	大豆	多収性品種の導入、又は県技術情報等に基づいた単収向上に資する取組の実施 等
2	単収向上支援	1	20,000	麦	栽培技術の安定に資する取組をいずれか3つ以上実施 等
3	単収向上支援(二毛作)	2	20,000	そば(二毛作)	県技術情報等に基づいた単収向上に資する取組(4つ)を全て実施 等
4	生産コスト低減支援	1	10,000	飼料作物	県飼料作物生産・利用マニュアル等に基づいた生産コスト低減に資する取組の実施 等
4	生産コスト低減支援(耕畜連携)	3	20,000	飼料作物	資源循環型の耕畜連携の実施 等(上記との重複も可)
5	生産コスト低減支援	1	2,000	加工用米、米粉用米、飼料用米	低コスト生産の取り組みをいずれか2つ以上実施 等
6	作付拡大助成	1	24,000	えだまめ、食用ばれいしょ、なす、食用かんしょ、たまねぎ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。